

## 薬剤耐性（AMR）対策のロゴマークの公表について

### 1. 概要

我が国における薬剤耐性（AMR）対策については、「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（平成28年4月5日 国際的に脅威となる感染症対策閣僚会議決定）」に基づき施策を展開しているところです。

内閣官房においては、この度、薬剤耐性対策を実施する機関等が使用出来る、薬剤耐性対策のシンボルとなるロゴマークを以下のとおり作成しました。全国で幅広く使用出来るロゴマークを作成することで、薬剤耐性対策への人々の理解と関心を高め、薬剤耐性対策の推進に資することを目的としています。

今後、薬剤耐性対策を実施する機関等にも幅広く使用いただけるよう、本ロゴマークの提供を順次開始する予定です。詳細については改めて公表します。

### 2. 薬剤耐性（AMR）対策のロゴマークについて



※ロゴマークのデザイン説明については別紙をご覧ください。

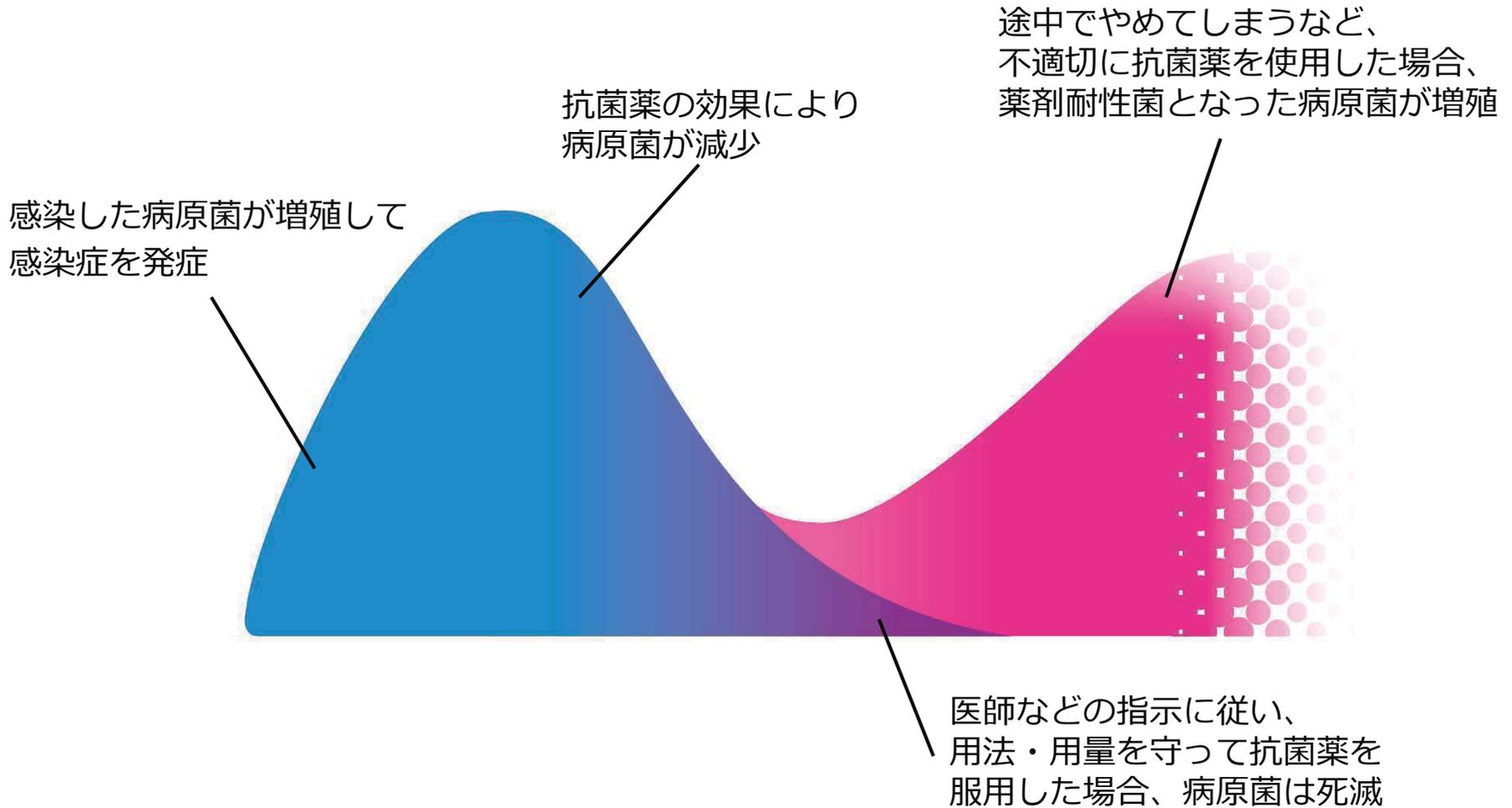
### 3. 連絡先

内閣官房国際感染症対策調整室 担当：五十嵐、石橋、武藏

TEL：03-6257-1308（直通）

抗菌薬の効果による病原菌の減少・死滅と薬剤耐性菌の出現・増殖をグラフのイメージで表現

(縦軸：病原菌の数, 横軸：時間の経過)



なお、「AMR」という文字が隠れて見える、ということも、このロゴマークのポイントの一つです！

